

中期財政計画 及び見通し

- 「将来に責任ある持続可能な財政運営」を目指して -

計画期間 平成30年度～平成34年度（5年間）
見通し期間 平成35年度～平成39年度（5年間）

平成30年12月

浜田市

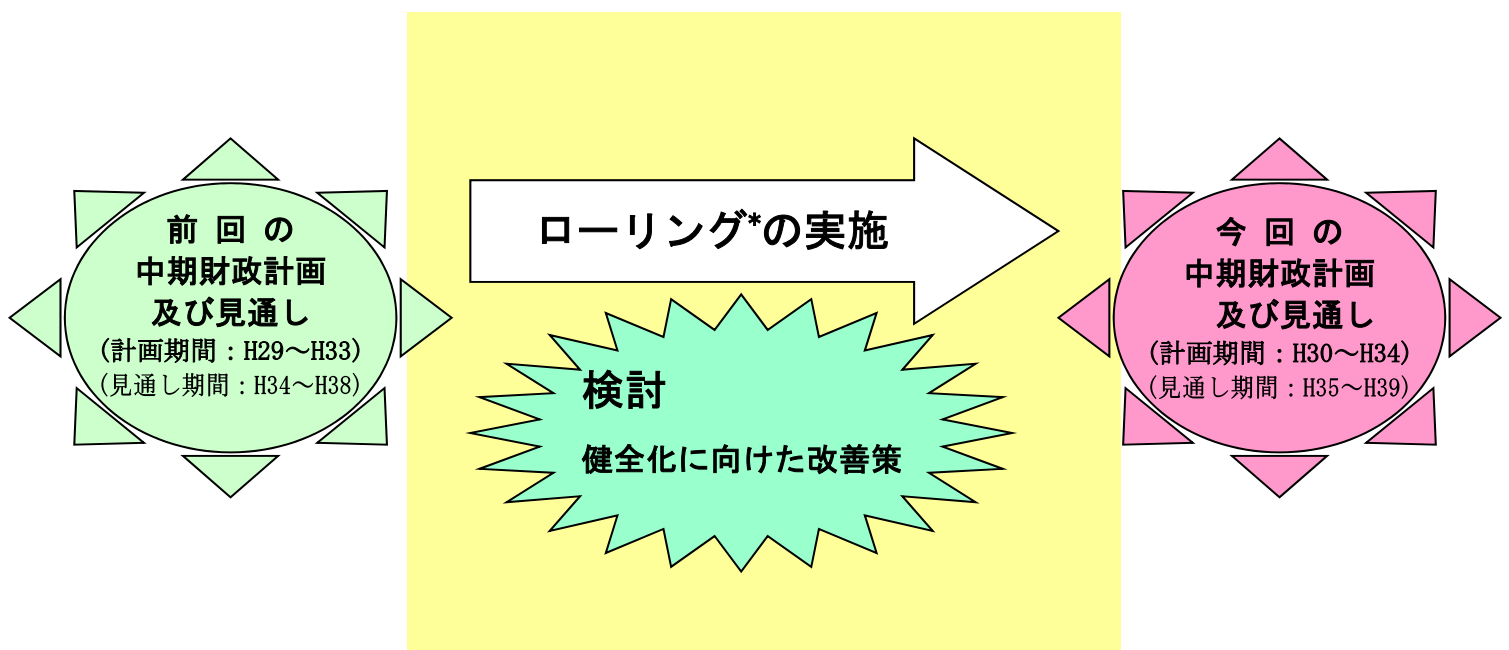
目次

1	策定のポイント.....	1
2	計画の基本的事項.....	2
3	推計の前提条件	
	歳入.....	3
	歳出.....	8
4	財政計画	
	歳入内訳.....	13
	収支・基金内訳.....	13
	歳出内訳.....	14
	財政指標.....	14
5	財政計画・見通しの分析.....	15
6	主要事業.....	17

本文中、*の表示のある用語等については、別冊の用語解説をご参照ください。
記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。

1 策定のポイント

- (1) 平成 29 年度決算においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律*（以下「財政健全化法」という。）に規定する実質公債費比率*が 10.1%（昨年度 9.9%）となり、財政健全化法施行後初めて比率が悪化に転じました。県内他市と比べれば低い水準にありますが、類似団体*の平均値（6.5%）との比較では依然高い水準で推移しております。さらに少子高齢化による人口減少問題、長引く地域経済の低迷、今後も社会保障経費が高い水準で推移することが見込まれるなど、財政運営は先行きが不透明な状況が続いています。
- (2) 昨年 12 月に策定した中期財政計画及び見通しは、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を期間とし、増要因として職員の再任用制度導入、非正規職員への期末手当支給を見込んだものの、公債費繰上償還*の効果額等を盛り込んだ結果、収支の改善を図ることができました。しかしながら、将来に向けて持続可能な財政体質への転換には至っていなかったため、さらなる収支改善のための健全化対策について、具体化した「改善策」を示すとともに、厳しくなる財政状況に対応するため、行財政改革に継続して取り組む必要性を強く訴えました。
- (3) 今回の中期財政計画及び見通しでは、期間は昨年度と同様に 10 年間とし、計画期間を平成 30 年度から平成 34 年度まで、見通し期間を平成 35 年度から平成 39 年度までとしています。昨年度計画では、ありのままの形で推計した財政計画の収支を「自然体」として位置付け、持続可能な財政体質への転換を図るための具体化した健全化対策案を「改善策」として提案しておりましたが、今回は、「自然体」と健全化対策案の「改善策」を一体化させた計画としています。



2 計画の基本的事項

(1) 計画期間

(計 画) 平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とする。

(見通し) 平成 35 年度から平成 39 年度までの 5 年間とする。

(2) 対象会計区分

普通会計* (一般会計のみ)

(3) 歳入推計

- ・地方税
- ・地方交付税*
- ・国県支出金
- ・地方債等



現行の税制及び地方財政対策諸制度に基づき推計する。

※「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、2021 年度までの間は「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」と明記されたことを踏まえた推計とする。

(4) 歳出推計

性質別経費ごとに個別に推計する。

(5) 行財政改革等

- ① 行財政改革実施計画効果額を反映する。
- ② 公共施設再配置実施計画の需要を反映する。
- ③ 定員適正化計画 (平成 30 年 9 月策定) を反映する。
- ④ 事務事業評価による事業の見直しを反映する。

(6) 平成 31 年度以降の推計

- ① 合併算定替*による特別加算措置の縮減に伴い普通交付税* (臨時財政対策債*含む) の逡減を見込む。
- ② 過疎対策事業債*は平成 33 年度以降の発行延長を見込む。
- ③ 計画期間のみ財政調整基金*による収支調整を行う。
- ④ 「元気な浜田事業*」の別枠管理は平成 30 年度をもって終了する。

(7) その他

基準となる平成 30 年度については、今後の補正要因を加えた決算見込額を計上する。

3 推計の前提条件

歳入

(1) 地方税（個人市民税、法人市民税、固定資産税*、軽自動車税、たばこ税、入湯税）

（単位：億円）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
地方税	74	73	72	70	69	85	82	80	78	76

税目	推計方法
個人市民税均等割	・平成30年度と同水準を見込む。
個人市民税所得割	・景気の状態・人口減を考慮し、平成31年度以降毎年1%の減とする。
法人市民税均等割	・平成30年度と同水準を見込む。
法人市民税法人税割	・平成30年度をベースとし、平成32年度以降は地方法人税率の引上げに伴う法人市民税率の引下げの影響を考慮したうえで推計する。
固定資産税	・土地は地価の下落による影響を見込む。 ・家屋の評価替に伴う減収を3年毎に5%減と見込む。 ・償却資産*は三隅火力発電所の影響額を反映する。 （定率法のため、初期の減額幅が大きくなる） ・クリーンエネルギー*発電設備に伴う償却資産の増収分を見込む。
軽自動車税	・平成31年度以降毎年1%の増とする。 ・平成31年度以降の税制改正の影響を見込む。
たばこ税	・平成31年度以降毎年1%の減とする。 ・旧3級品に係る特例税率の段階的廃止の影響を見込む。
入湯税	・平成31年度以降毎年1%の減とする。 ・平成31年度以降の課税免除の影響を見込む。

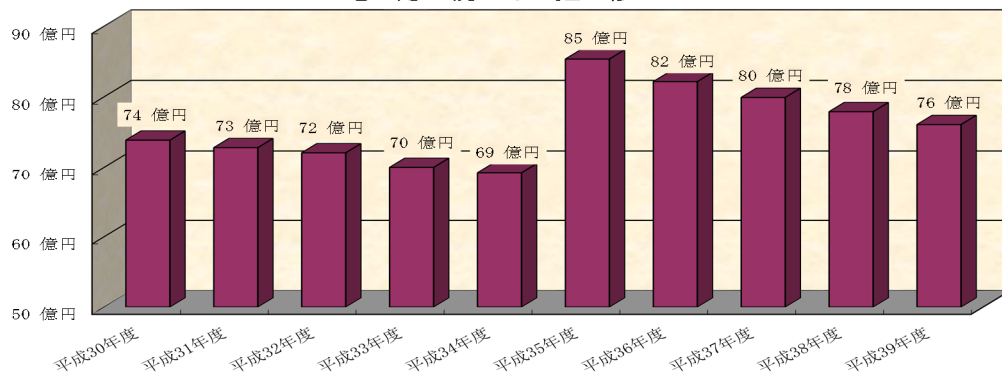
（単位：億円）

固定資産税(償却資産)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
三隅火力発電所2号機分	-	-	-	-	-	16.8	15.0	13.4	11.9	10.6
クリーンエネルギー分	2.3	2.0	2.3	2.0	1.8	1.6	1.4	1.2	1.1	0.9

※三隅火力発電所2号機分の固定資産税額は、茨城県の常陸那珂火力発電所2号機の数値を参考に当市で試算した金額です。

○正味の増収効果は、普通交付税との相殺もあり、1/4程度となります。

地方税の推移



(2) 地方譲与税*・各種交付金(地方消費税交付金*等)

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
地方譲与税、各種交付金	16	18	19	19	19	19	19	20	20	20

《地方消費税交付金》

平成 31 年 10 月の消費税増税を見込む。

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
地方消費税交付金	10.9	12.5	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1

《森林環境譲与税*》

新設される森林環境譲与税を見込む。

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
森林環境譲与税	-	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5

(3) 地方交付税

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
普通交付税	108	108	106	103	104	90	89	87	84	83
特別交付税*	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13

《普通交付税》

① 人口減による影響額を減じる。人口ビジョン*の人口推計を反映させる。

	H27	H32	H37
人口ビジョンによる人口推計	58,367 人	55,166 人	52,154 人

② 基準財政需要額*の個別算定経費*(公債費算入分及び事業費補正*を除く)及び包括算定経費*は、平成 31 年度以降同水準と推計する。

③ 人口減少等特別対策事業費*(2 億 6 千万円程度)は、平成 32 年度から平成 36 年度にかけて段階的に減少する前提で推計する。

④ 水道事業統合に伴う影響は個別に推計する。

⑤ 公債費算入分及び事業費補正は個別に推計する。

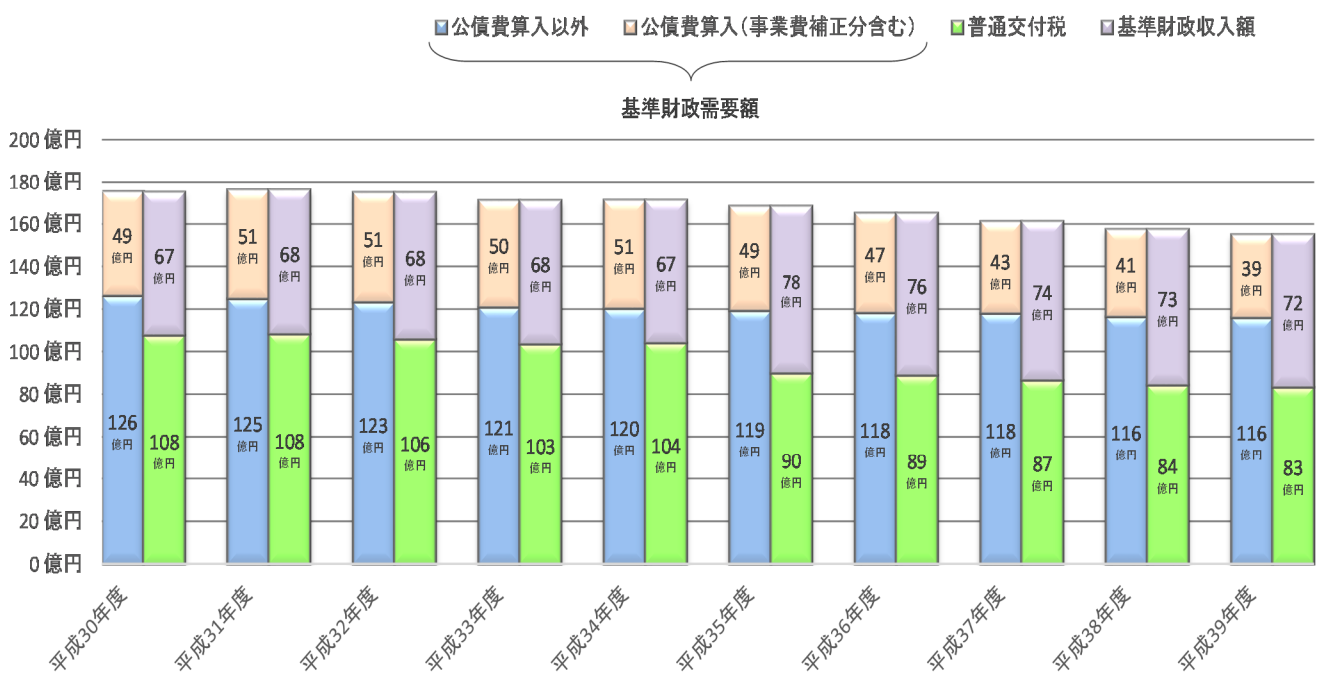
⑥ 「合併算定替」による特別加算措置の縮減による影響を見込む。

⑦ 「市町村の姿の変化に対応した交付税の算定見直し*」による影響を見込む。

※ 「合併算定替」による特別加算措置の縮減及び「市町村の姿の変化に対応した交付税の算定見直し」による加算額

	H28 (実績値)	H29 (実績値)	H30 (実績値)	H31 (見込み値)	H32 (見込み値)	H33 (見込み値)
縮減割合	1割減	3割減	5割減	7割減	9割減	皆減
縮減額(見直し後)	△ 1.3 億円	△ 3.4 億円	△ 4.8 億円	△ 6.1 億円	△ 8.0 億円	△ 9.1 億円
縮減額(見直し前)	△ 2.4 億円	△ 7.3 億円	△ 12.1 億円	△ 16.9 億円	△ 21.8 億円	△ 24.2 億円
見直しによる一本算定への加算額	10.0 億円	11.8 億円	13.7 億円	14.6 億円	15.1 億円	15.1 億円

普通交付税・基準財政需要額・基準財政収入額の推移*



《特別交付税》

- ① 通常ベースを13億円とする。
- ② 平成30年度及び平成31年度は水道事業の統合による普通交付税措置から特別交付税措置への時限的移行による影響を見込む。

(4) 使用料及び手数料

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
使用料及び手数料	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

- ① 平成31年度以降同水準で推計する。
- ② 長浜西住宅家賃収入については、影響額を個別に積算する。

(5) 国県支出金

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
国県支出金	110	83	71	76	81	70	70	71	72	69

- ① 扶助費*の増に伴う影響額を見込む。
- ② 投資的経費*の財源となる場合は、個別に積算する。
- ③ 幼児教育無償化(平成31年10月以降)による影響を見込む。

(6) 繰入金

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
繰入金	15	23	9	12	10	8	8	7	6	5

- ① 平成34年度までの収支調整は財政調整基金で行う。
- ② 各基金からの繰入れは個別に積算する。
- ③ 行財政改革実施計画の効果額として、ふるさと応援基金*からの繰入れを見込む。

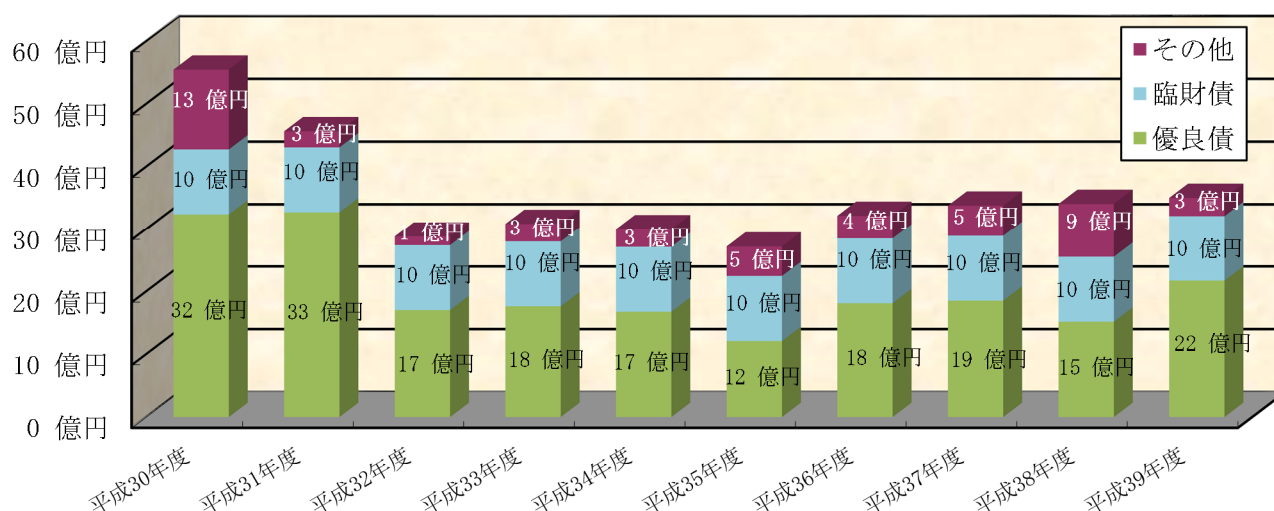
(7) 地方債

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
地方債	55	46	29	31	30	27	32	34	34	35

- ① 現行の地方債制度により推計する。
投資事業に対し、その財源として過疎対策事業債や合併特例債*といった交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用する。また、過疎地域自立促進事業（ソフト分）についても活用を見込む（年間約3億円）。
- ② 財政健全化法の施行を受け、実質公債費比率の逡減を図るため、発行総額を適切に管理する。
- ③ 実質的な普通交付税とも言える臨時財政対策債（臨財債）は、平成30年度発行可能額（約10億円）をベースに見込む。

地方債の推移



※優良債とは、当市独自の表現で、借りた金額のうち後年度に普通交付税として措置される金額の割合が大きい地方債のことをいいます。(例：過疎対策事業債、辺地対策事業債*、合併特例債、緊急防災・減災事業債*)

(8) その他の収入（ふるさと寄附金*）

（単位：億円）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
ふるさと寄附金	10	8	6	6	6	6	6	6	6	6

- ① ふるさと寄附金の収入額は上記表のとおり見込む。
- ② 基金へ積み立てたふるさと寄附金は事業に充当するため計画的に繰入れる。
- ③ 合併特例債の代替として投資事業の財源に平成34年度1億円、平成35年度以降2億円、新規施策の財源に平成34年度以降2億円を毎年ふるさと応援基金から繰入れる。

（単位：億円）

ふるさと応援基金	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	合計
基金への積立額（歳出）	4.9	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	32.9
基金からの繰入金（歳入）	4.7	3.0	3.0	2.0	3.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	38.7
内 行革効果分	3.2	2.0	2.0	1.0	-	-	-	-	-	-	8.2
内 事業充当分	1.5	1.0	1.0	1.0	3.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	30.5
基金年度末残高	20.5	21.5	21.5	22.5	22.0	20.5	18.9	17.4	15.9	14.4	

現行の採択ルールに「なお書き」を追加する。

〈採択ルール〉

- ① 他の財源が担保されていないものであること
- ② 継続事業でないこと
- ③ 経常的な事業でないこと
- ④ 寄附者の共感を得ることが出来る事業であること

なお、ハード事業については、原則として、優良債（過疎・辺地対策事業債等）の活用を優先する。

歳 出

(1) 人件費*

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
人 件 費	60	59	64	63	62	61	60	59	59	58

- ① 議員報酬 ・ 条例定数 24 人
- ② 特別職報酬 ・ 市長、副市長、教育長、自治区長 4 人(平成 31 年度まで)
・ 市長、副市長、教育長 (平成 32 年度から)
- ③ 職員給与費 ・ 定員適正化計画に基づく推計
・ 平成 40 年度まで退職者数の 3 分の 2 採用
(ただし、消防職は 1 分の 1 採用)
・ 平成 40 年度までで 88 人の削減を見込む。
(平成 39 年度までで 78 人の削減)
・ 消防職の 9 人増員分は、平成 35 年度から段階的に削減
・ 再任用制度導入に伴い退職者の雇用 (7 割) を見込む。
(平成 30 年度から)
・ 再任用職員配置に伴い正規職員の削減を見込む。
(平成 31 年度から)
- ④ 委員等報酬 ・ 再任用職員配置に伴い非常勤嘱託職員の削減を見込む。
(平成 30 年度から)
・ 非常勤嘱託職員への期末手当支給による影響を見込む。
(平成 32 年度から)
・ 会計年度任用職員*制度導入により、臨時雇用職員及び
パート雇用職員に係る人件費相当額として、3.8 億円
を物件費*から移行する。(平成 32 年度から)

人 件 費 及 び 職 員 数 の 状 況

職員区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
正規職員	51 億円	50 億円	49 億円	48 億円	47 億円	47 億円	46 億円	45 億円	45 億円	44 億円
議員・特別職	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円
嘱託・臨時・パート職員	9 億円	9 億円	-	-	-	-	-	-	-	-
会計年度任用職員	-	-	11 億円	11 億円	11 億円	11 億円	11 億円	11 億円	11 億円	11 億円
その他	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円
合計	63 億円	62 億円	64 億円	63 億円	62 億円	61 億円	60 億円	59 億円	59 億円	58 億円
正規職員数	615 人 (626 人)	605 人 (625 人)	590 人 (629 人)	582 人 (624 人)	572 人 (615 人)	559 人 (614 人)	550 人 (595 人)	543 人 (584 人)	534 人 (582 人)	529 人 (575 人)

※「嘱託・臨時・パート職員」については、物件費で計上されている金額を含みます。

※正規職員数：一般会計部門（消防職を含む）の正規職員数

() 内は再任用職員を含めた人数

(2) 物件費

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
物件費	43	42	38	39	38	38	38	39	38	37

- ① 平成 30 年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
- ② 会計年度任用職員制度導入により、臨時雇用職員及びパート雇用職員に係る人件費相当額として、3.8 億円を人件費へ移行する。(平成 32 年度から)
- ③ 事務事業評価による事業の見直しを反映する。
- ④ 平成 34 年度以降の政策枠として、ふるさと応援基金を財源として 1 億円程度措置する。
- ⑤ 公共施設再配置計画の前倒し実施により、公共施設の維持管理経費の削減を見込む。(平成 34 年度から)
- ⑥ 働き方改革関連法の施行による影響として 0.5 億円程度措置する。
(平成 32 年度から)

(3) 扶助費

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
扶助費	71	72	74	74	75	76	77	77	78	79

- ① 平成 32 年度までは毎年度 2% 増、平成 33 年度以降は毎年度 1% 増と想定する。
- ② 幼児教育無償化 (平成 31 年 10 月以降) による影響を見込む。

(4) 補助費等*

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
補助費等	42	42	37	34	33	32	31	31	30	29

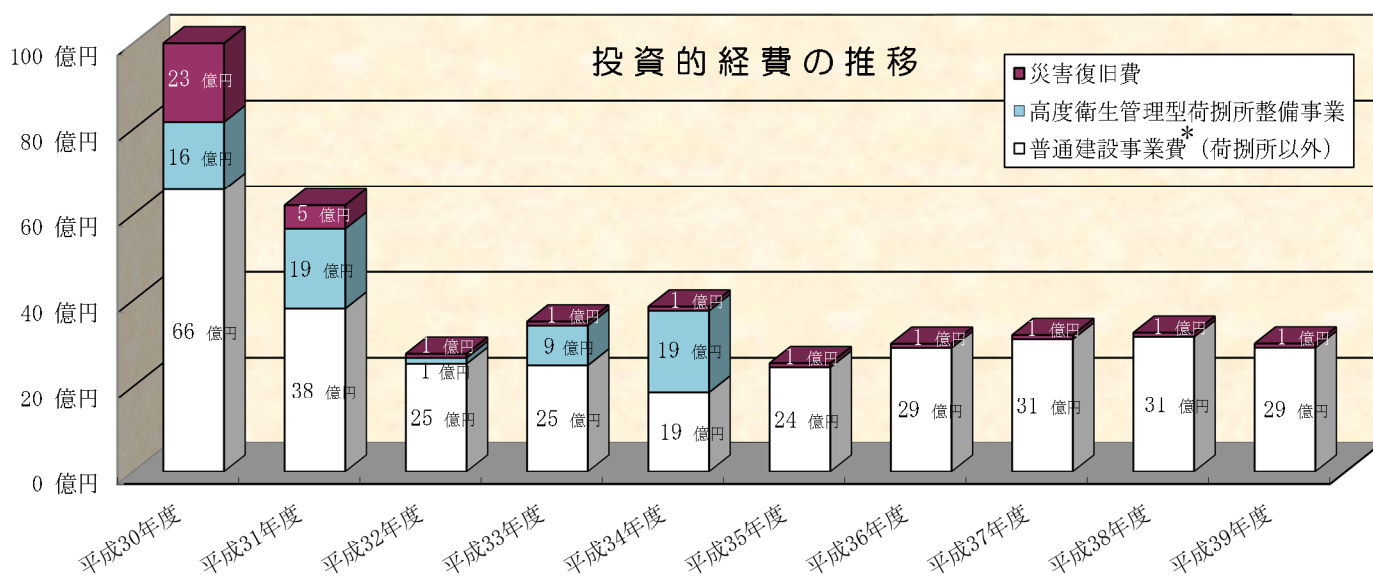
- ① 平成 30 年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
- ② 事務事業評価による事業の見直しを反映する。
- ③ 平成 34 年度以降の政策枠として、ふるさと応援基金を財源として 1 億円程度措置する。
- ④ 働き方改革関連法の施行による影響として 0.5 億円程度措置する。
(平成 32 年度から)

(5) 投資的経費

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
投資的経費	104	62	28	35	39	25	30	32	32	30

- ① 合併協議を経た『自治区枠』については、平成31年度までに新市建設計画*の規模を全額措置する。
- ② 浜田自治区以外の4自治区を施工箇所とする投資事業は、平成32年度までで約51億円(市費*ベース、①の『自治区枠』を含む)を見込む。
- ③ 合併特例債の代替財源として、投資事業にふるさと応援基金を平成34年度1億円、平成35年度以降2億円充当する。



【参考】投資的経費の事業区分別集計

(単位：千円)

事業区分	事業費	財 源 内 訳					市 費	* 実質市負担
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源*		
共通枠	40,504,000	10,352,997	3,261,898	21,614,900	2,380,958	2,893,247	24,508,147	11,044,529
自治区枠 (H30~H31)	1,236,219	255,796	12,250	601,300	322,381	44,492	645,792	218,632
再掲 旧那賀郡施工分 (H30~H32)	5,799,839	647,945	1,898,339	2,427,935	579,988	245,632	2,673,567	1,012,628
再掲 公共施設の 整備・改修	17,398,444	4,503,133	19,711	10,172,600	1,739,696	963,304	11,135,904	4,839,604

*実質市負担とは、当市独自の表現で、地方債のうち普通交付税により後年度措置される金額を市費から差し引いた金額です(別冊「用語解説」P4参照)。

※旧那賀郡施工分の平成29年度までの実績額(市費ベース)は累計約24億円です。

(6) 公債費*

(単位：億円)

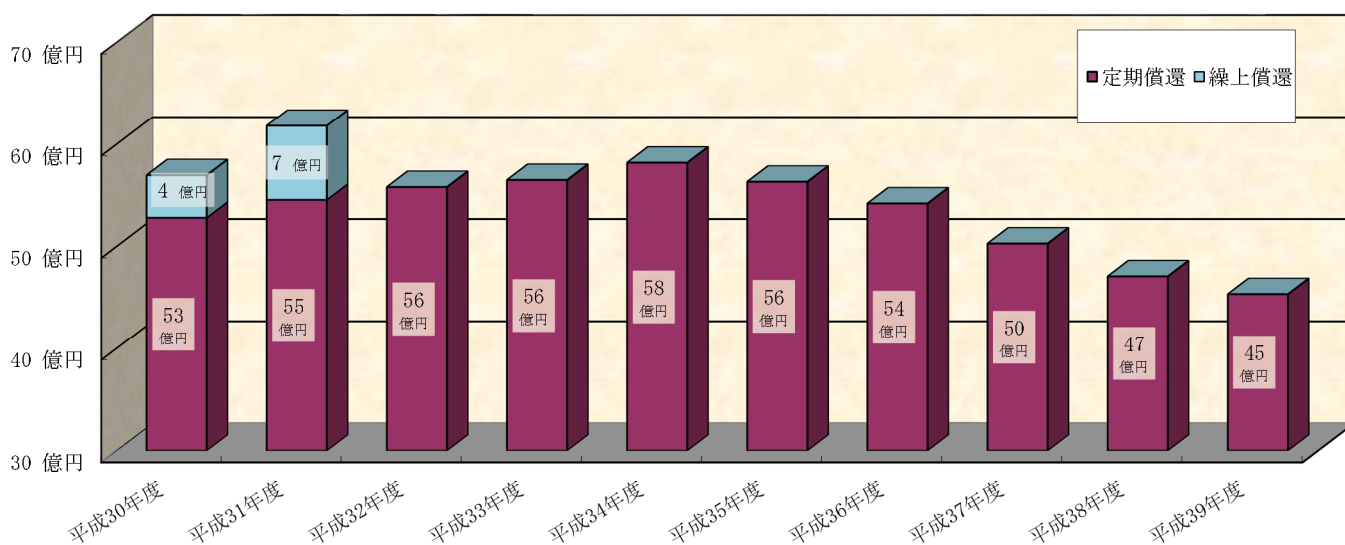
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
公債費	57	62	56	56	58	56	54	50	47	45

- ① 平成30年度以降は個別に推計する。
- ② 借入金利は1.10%（前回：1.00%）で推計する。（島根県の財政見通しと同率を見込む）
- ③ 実質公債費比率の逡減を図るため、平成31年度まで繰上償還を実施する。

繰上償還計画	
平成30年度まで	⑩118億5,108万円
平成31年度	7億2,606万円
合計	125億7,714万円

⑩債務負担行為・特別会計分含む

公債費の推移



(7) 積立金*

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
積立金	11	9	4	4	4	7	6	6	4	4

- ① 平成34年度までの収支調整は財政調整基金で行う。
- ② 市民生活安定化基金*は、新たに確保した自主財源の1/2を上限として積み立てを行う。ただし、市税に関しては、地方交付税の基準財政収入額として算入される額を除いた額の1/2を上限として積み立てを行う。(積み立てが行える期間の上限は3年とする。)

(8) 繰出金*

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
繰出金	37	40	40	40	40	39	39	38	38	37

- ① 下水道事業*に係る繰出金は個別に推計する。公共下水道事業については、市街地下水道整備（平成31年度以降）を見込む。
- ② 介護保険*は受給者の伸び等による影響額を具体的に見込む。
- ③ 後期高齢者医療*に係る繰出金は2%程度の増と見込む。
- ④ 国民健康保険*に係る繰出金は、平成30年度からの県一元化にあたっての影響を見込む。

(単位：億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
公共下水道事業	3.8	5.2	5.1	5.2	4.9	4.3	4.0	3.9	3.9	3.7
農業集落排水事業	3.6	5.6	5.5	5.4	5.3	4.7	4.3	3.9	3.3	2.8
漁業集落排水事業	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
生活排水処理事業	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
介護保険	11.9	12.0	11.9	12.0	11.9	11.9	11.8	11.9	11.8	11.9
後期高齢者医療	10.5	10.7	10.9	11.1	11.3	11.5	11.8	12.0	12.2	12.2
国民健康保険	6.4	6.3	6.2	6.2	6.1	6.1	6.1	6.0	6.0	5.9
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	36.9	40.4	40.3	40.5	40.1	39.1	38.5	38.3	37.8	37.2

4 財政計画

【第1表 歳入内訳】

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
1. 地方税	億円 74	億円 73	億円 72	億円 70	億円 69	億円 85	億円 82	億円 80	億円 78	億円 76
内 市民税	29	29	28	27	27	27	27	26	26	26
内 固定資産税	39	39	39	37	37	53	50	48	46	45
2. 地方譲与税、各種交付金	億円 16	億円 18	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19	億円 20	億円 20	億円 20
3. 地方交付税	億円 122	億円 122	億円 119	億円 116	億円 117	億円 103	億円 102	億円 100	億円 97	億円 96
内 普通交付税	108	108	106	103	104	90	89	87	84	83
内 特別交付税	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13
4. 使用料、手数料	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6
5. 国、県支出金	億円 110	億円 83	億円 71	億円 76	億円 81	億円 70	億円 70	億円 71	億円 72	億円 69
6. 繰入金	億円 15	億円 23	億円 9	億円 12	億円 10	億円 8	億円 8	億円 7	億円 6	億円 5
内 財政調整基金		0	1	6	5	2	2	2		
内 減債基金*	1	8	1	1						
内 地域振興基金*	4	6								
内 まちづくり振興基金*	2	2	2	2	1	1	1	1	1	
内 ふるさと応援基金	5	3	3	2	4	5	5	5	5	5
内 市有財産有効活用推進基金	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
内 市民生活安定化基金	2	0	1							
7. 地方債	億円 55	億円 46	億円 29	億円 31	億円 30	億円 27	億円 32	億円 34	億円 34	億円 35
内 合併特例債	15	10	5	3	2			3		
内 過疎・辺地対策事業債	17	22	11	14	14	11	17	13	15	16
内 公共事業等債・資金手当債*	5	0	1	3	3	4	3	5	8	3
内 臨時財政対策債(可能額)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
8. その他の収入	億円 33	億円 25	億円 21	億円 21	億円 22	億円 22	億円 20	億円 19	億円 17	億円 18
内 ふるさと寄附金	10	8	6	6	6	6	6	6	6	6
内 繰越金	5						0	△ 0	△ 2	△ 1
歳入合計	億円 431	億円 395	億円 345	億円 351	億円 354	億円 340	億円 339	億円 336	億円 330	億円 324

【第2表 収支・基金内訳】

項 目	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
歳入総額	億円 431	億円 395	億円 345	億円 351	億円 354	億円 340	億円 339	億円 336	億円 330	億円 324
正味の歳入総額*	426	388	345	345	349	340	339	336	332	326
歳出総額	億円 431	億円 395	億円 345	億円 351	億円 354	億円 339	億円 339	億円 338	億円 331	億円 325
正味の歳出総額*	421	384	345	351	354	339	339	338	331	325
歳入歳出差額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
正味の歳入歳出差額	5	4	△ 0	△ 6	△ 4	0	△ 0	△ 2	0	1
基金年度末現在高(普通会計)	億円 149	億円 137	億円 132	億円 124	億円 119	億円 118	億円 116	億円 114	億円 112	億円 111
財政調整基金	40	43	42	36	31	29	27	26	26	26
減債基金	41	34	33	33	34	36	36	37	38	39
まちづくり振興基金	27	25	23	22	21	20	19	18	17	17
地域振興基金	6									
ふるさと応援基金	21	21	21	22	22	20	19	17	16	14
その他基金	15	14	12	11	11	13	14	16	16	15

【第3表 歳出内訳】

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
1. 人件費	億円 60	億円 59	億円 64	億円 63	億円 62	億円 61	億円 60	億円 59	億円 59	億円 58
内 議員報酬手当	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
内 特別職給与	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
内 職員給	51	50	49	48	47	47	46	45	45	44
正規職員数	615人	605人	590人	582人	572人	559人	550人	543人	534人	529人
()内は再任用含む職員数	(627人)	(626人)	(630人)	(625人)	(616人)	(615人)	(596人)	(585人)	(583人)	(576人)
2. 物件費	億円 43	億円 42	億円 38	億円 39	億円 38	億円 38	億円 38	億円 39	億円 38	億円 37
3. 扶助費	億円 71	億円 72	億円 74	億円 74	億円 75	億円 76	億円 77	億円 77	億円 78	億円 79
4. 補助費等	億円 42	億円 42	億円 37	億円 34	億円 33	億円 32	億円 31	億円 31	億円 30	億円 29
5. 投資的経費	億円 104	億円 62	億円 28	億円 35	億円 39	億円 25	億円 30	億円 32	億円 32	億円 30
内 自治区枠	7	5								
内 共通枠	97	57	28	35	39	25	30	32	32	30
再掲 旧那賀郡施工分	10	13	13							
再掲 公共施設の整備・改修	24	33	10	19	27	14	13	13	12	10
6. 公債費	億円 57	億円 62	億円 56	億円 56	億円 58	億円 56	億円 54	億円 50	億円 47	億円 45
内 繰上償還額(ア)	4	7								
(ア)による繰上償還影響額		△ 0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
7. 積立金	億円 11	億円 9	億円 4	億円 4	億円 4	億円 7	億円 6	億円 6	億円 4	億円 4
内 財政調整基金	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0
内 減債基金	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1
内 ふるさと応援基金	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3
内 市有財産有効活用推進基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 市民生活安定化基金	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0
8. 繰出金	億円 37	億円 40	億円 40	億円 40	億円 40	億円 39	億円 39	億円 38	億円 38	億円 37
9. その他	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5	億円 5
歳出合計	億円 431	億円 395	億円 345	億円 351	億円 354	億円 339	億円 339	億円 338	億円 331	億円 325

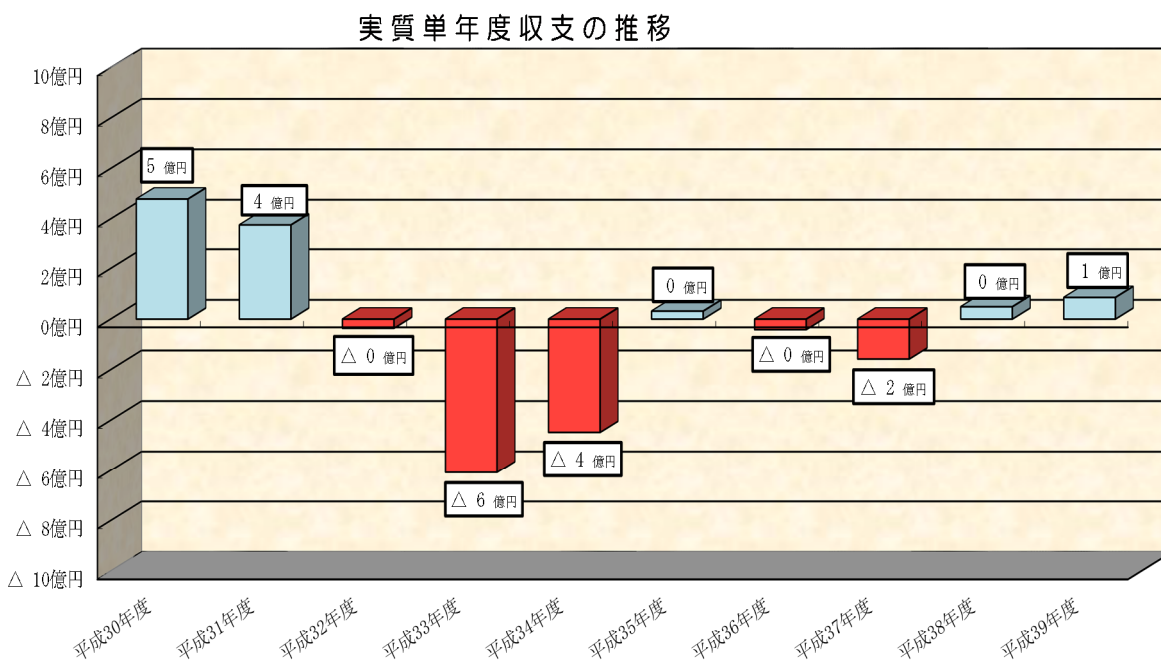
【第4表 財政指標】

区 分	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
標準財政規模*	億円 203	億円 204	億円 203	億円 199	億円 199	億円 200	億円 196	億円 191	億円 187	億円 184
財政力指数*	0.397	0.396	0.395	0.394	0.395	0.418	0.440	0.463	0.463	0.464
経常収支比率*	% 92.5	% 93.7	% 96.1	% 99.0	% 99.0	% 96.0	% 96.0	% 96.4	% 96.6	% 96.3
実質公債費比率	% 10.6	% 11.2	% 11.6	% 12.4	% 12.7	% 12.8	% 12.3	% 11.6	% 10.9	% 10.1
地方債残高	億円 543	億円 531	億円 508	億円 485	億円 461	億円 435	億円 417	億円 404	億円 394	億円 388

5 財政計画・見通しの分析

① 歳入の根幹をなす普通交付税（臨時財政対策債含む）については、国の制度見直しが行われたものの、平成28年度以降の合併算定替による特別加算措置の縮減により、最終的に9億1千万円が縮減する見込みです。こうしたなか、主要事業のローリングを行うとともに、集中投資も平成33年度までとし、さらには公共施設再配置実施計画の需要額及び行財政改革実施計画の効果額、定員適正化計画の見直しに伴う人件費への影響等に加え、定員適正化計画において適正化余地分とされた消防分の減員の影響等を見込み推計しております。

② こうした結果、実質単年度収支*は平成32年度からマイナスに転じ、ピーク時の財源不足額は約6億円となりますが、今回の期間中に基金の取り崩しに依存した財政体質からの脱却が可能となります。



- ③ しかしながら、国の制度改革（一般職員の定年延長、会計年度任用職員制度、幼児教育無償化等）の動向が不透明であること、また当市の独自課題である自治区制度を含めた中山間地域対策が議論の途中であることなど不確定要素も数多いことから、今後の財政状況へ影響を及ぼすことが懸念されます。
- ④ 今後も持続可能な財政体質を実現・維持していくためには、公共施設再配置計画で示した公共施設の3割削減は当然のことながら、人口減少に即した体制づくりと事業のスクラップ&ビルドの推進等不断の努力による行財政改革に真摯に取り組んでいくことが必要となります。
- ⑤ 行財政改革の取組を加速することにより「将来に責任ある持続可能な財政運営」を実現し、将来世代に対してより良い「浜田市」を引き継がなければなりません。

より良い浜田市のために



6 主要事業

事業年度							
区分	平成29年度以前	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度以降
継続	26 百万円	99 百万円	38 百万円	25 百万円	92 百万円	36 百万円	59 百万円
	<p style="text-align: center;">市有財産有効活用推進事業【全自治区】 3億7,500万円（2,600万円）</p>						
継続		9 百万円	117 百万円	176 百万円	22 百万円		
	<p style="text-align: center;">旭支所庁舎複合化・周辺整備事業【旭】 3億2,400万円（1億100万円）</p>						
新規			24 百万円	21 百万円			
	<p style="text-align: center;">CATV中継局舎設備増設事業【旭・弥栄】 4,500万円（1,400万円）</p>						
継続	0 百万円	6 百万円		17 百万円	217 百万円		
	<p style="text-align: center;">子育て支援のための拠点施設整備事業【浜田】 2億4,000万円（7,900万円）</p>						
継続	375 百万円	26 百万円	33 百万円	44 百万円	45 百万円		
	<p style="text-align: center;">元谷団地圃場整備事業【金城】 5億2,300万円（1億8,000万円）</p>						
継続	128 百万円	1,569 百万円	1,855 百万円	137 百万円	923 百万円	1,898 百万円	
	<p style="text-align: center;">高度衛生管理型荷捌所整備事業【浜田】 65億1,000万円（3億4,400万円）</p>						
新規			579 百万円				
	<p style="text-align: center;">(仮称)浜田港公設市場整備事業【浜田】 5億7,900万円（1億7,700万円）</p>						
継続	180 百万円	21 百万円	26 百万円				
	<p style="text-align: center;">谷線道路改良事業【弥栄】 2億2,700万円（3,300万円）</p>						
継続	129 百万円	69 百万円	68 百万円	32 百万円	32 百万円	31 百万円	395 百万円
	<p style="text-align: center;">戸地線改良事業【旭】 7億5,600万円（1億1,700万円）</p>						
継続	103 百万円	259 百万円	261 百万円	299 百万円	173 百万円		
	<p style="text-align: center;">浜田駅周辺整備事業【浜田】 10億9,500万円（2億3,900万円）</p>						

事業年度							
区分	平成29年度以前	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度以降
継続	1 百万円	172 百万円	114 百万円				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 浜田駅前広場整備事業【浜田】 2億8,700万円（9,700万円） </div>						
継続		31 百万円	21 百万円	16 百万円	21 百万円	21 百万円	100 百万円
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 井野37号線道路改良事業【三隅】 2億1,000万円（2,900万円） </div>						
継続	202 百万円	175 百万円	110 百万円				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 城山公園整備事業(浜田城周辺整備事業)【浜田】 4億8,700万円（1億600万円） </div>						
新規			3 百万円	46 百万円	63 百万円	73 百万円	63 百万円
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 公共残土等処理場整備事業【三隅】 2億4,800万円（0万円） </div>						
継続						108	242 百万円
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 長沢公民館整備事業【浜田】 3億5,000万円（1億500万円） </div>						
継続			25 百万円	240 百万円	98 百万円		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> (仮称)杵束地区コミュニティー施設整備事業【弥栄】 3億6,300万円（1億1,300万円） </div>						
継続						69	1,059 百万円
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> (仮称)浜田歴史資料館整備事業【浜田】 11億2,800万円（4億6,400万円） </div>						
継続		33 百万円	100 百万円				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 浜田市野球場施設改修事業【浜田】 1億3,300万円（4,100万円） </div>						
新規		9 百万円	73 百万円				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 浜田城資料館整備事業【浜田】 8,200万円（0万円） </div>						

※ 事業費ベースで記載しています。ただし、()内は実質市負担を表します。

※ "区分"については、今年度の計画策定において新たに掲載した事業を"新規"、前年度策定の計画で掲載されていたものは"継続"としています。

※ テキストボックスの右側矢印がない事業は平成36年度以降も事業が継続しています。